

## 資料3『審議の要点』

### 平成26年度審議：再整備の考え

- 公園の機能分担（機能特化公園）
- 利用量などから、施設配置等の見直しを進める
  - ・有料テニスコートは総数削減
  - ・街区公園トイレは廃止を前提に検討

### 公園の『配置』に関する方針 1回目審議

街区公園以外は新規整備を行わない  
 拡張は、新規整備の考え方に準ずる  
 統合は効果が十分な場合に限定

### 公園の『種類』ごとの整備方針 2回目審議

街区公園から「地域の核となる公園」と「機能特化公園」を選択して、機能分担・メリハリを図る  
 近隣公園は街区公園より幅広い利用が可能  
 地区・総合・運動公園は現在のコンセプトを尊重  
 公園種類の方針に合わせた整備手法を選択  
 公園種類の枠を超えて、機能を補完できる

### 平成27年度審議：新規整備の考え

- 街区公園の新規整備は、必要性が高い地域に限って実施
- 地域に必要な公園機能を一通り確保できる概ね1,000㎡以上を確保

### 1回目審議 公園の『施設』に関する方針

特に利用の少ない狭小公園等では積極的に施設の撤去を進める

公園内に樹木を一定程度確保

園路等の施設は、長寿命化計画に基づき、更新時にバリアフリー化を進める

### 2回目審議 公園機能のさらなる充実へ

防災は、「札幌市避難場所基本計画」における避難場所の機能に沿って整備を進める

公園から眺望できる機能にも配慮

冬季は屋外利用を基本とする

平成28年度審議：「札幌市公園整備方針」(案)